

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和3年度小野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 109,297 千円
(地方消費税交付金総額: 201,320千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 943,488 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和3年度 予算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	5,529	659			1,284	3,586
		2.障害者福祉費	253,974	181,579			20,228	52,167
		3.老人福祉費	255,659	11,942		1,040	57,814	184,863
		5.国民年金費	493	493			0	0
		6.国民健康保険費	90,451	42,604			5,670	42,177
		小 計	606,106	237,277	0	1,040	84,996	282,793
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	109,006	27,674	6,500	5,188	0	69,644
		2.児童措置費	131,855	110,711			6,111	15,033
		3.児童医療特別措置費	31,104	16,875			4,154	10,075
		6.母子福祉費	2,702	1,085			454	1,163
		小 計	274,667	156,345	6,500	5,188	10,719	95,915
合 計		880,773	393,622	6,500	6,228	95,715	378,708	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	62,715	11,036		605	13,582	37,492
	合 計		62,715	11,036	0	605	13,582	37,492
計			943,488	404,658	6,500	6,833	109,297	416,200

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。